

令和2年5月28日

学際研構成員各位

学際科学フロンティア研究所長

今後の学際研における感染防止対策の管理体制について

全国を対象とした緊急事態宣言が5月14日に宮城県が対象地域から解除されたこと等を踏まえ、5月18日より東北大学の行動指針レベルが4からレベル3に引き下げられたことに対応し、学際研における感染防止対策の管理体制について別添のとおり本部新型コロナウイルス感染症対策本部より承認を得ましたので、今後は本管理体制に沿って実施いたします。

引き続き、感染防止対策を徹底するとともに、行動指針レベル3及び本管理体制に基づく適切な対応をお願いいたします。

また、別添「学際研における感染防止対策の管理体制フロー図」により、学際研への入所時の報告、毎週の研究室責任者のチェック報告及び業者等の来室の報告を必ず行ってください。

【資料】

1. 新型コロナウイルス感染症防止対策管理体制に係る申請書（本部承認）
2. 学際研における感染防止対策の管理体制フロー図
3. 新型コロナウイルス感染が疑われる場合の対応について

学際科学フロンティア研究所COVID-19対策本部
E-mail : fris-covid19@grp.tohoku.ac.jp